

古墳時代の日本のすがた

松尾 庄一

第1章 社会の諸相

日本列島のほぼ全域にわたり所在した約 5000 もの前方後円墳の造営に大きなエネルギーを注いだのが古墳時代である。本稿は、古墳時代の統合がどのような形で進行したかについて、日本書紀（以下、「書紀」と略記）を中心とする文献学及び考古学の知見から明らかにしようとするものである。

本稿では、弥生時代に稲作等の生業の便のために列島各地に作られた原始的な地縁共同体が結合してできた「国」の首長を王と称し、王を中心とした政治権力機構というほどの意味で「王権」の語を用いた。ヤマト王権とは、古墳時代、奈良盆地東南部（「ヤマト」と称する）を本拠地として発展した王権を指し、やがて他の王に卓越するようになったヤマト王権の王は大王と呼ばれるようになった。なお、天皇号は、飛鳥時代に作られたので、本稿では無用の混乱を避けるために用いないこととする。

書紀を読み進めた結果、約 350 年に及ぶ古墳時代は崇神紀から推古紀までが該当すること、また、崇神紀から神功紀までを前期に、応神紀から武烈紀までを中期に、継体紀から推古紀までを後期に区分できるのではないかと思いついた。また、前期はほぼ 4 世紀、中期はほぼ 5 世紀、後期はほぼ 6 世紀に当たるとすることで時間軸を共有できるようにした。

倭国の歩みを見ると、まず、近畿の地方王権であったヤマト王権が、吉備や筑紫、毛野等の地方王権と連合体を組み、しだいに優位となり、やがて他の勢力を排除、ないしは取り込んで列島を統合するようになった。書紀では四道將軍、ヤマトタケル伝承、景行の巡狩等の記事となっている。また、中期後半の「倭王武の上表文」には、祖禰が武力によってヤマト王権の勢力を拡大したことが書かれている。

他方、王権内部でも武力を用いた争いがあった。書紀によると、孝元の子である武埴安彦夫婦の謀反（崇神紀）、応神母子の新羅征討の帰途を待ち伏せた忍熊王らの反乱（神功紀）、眉輪王による安康大王の弑殺（雄略紀等）等がある。雄略は、大王位継承のライバルを次々と葬り去り、ついには、継体の王統に譲る羽目になったほどである。後期になっても、継体から欽明に至るまでの王権内部の権力争いはかなりのものがあった。継体の薨年に異説があることを書紀そのものが認めており、「後に勘案校へむ者、知らぬ」と、継体の死をめぐる重大な事変の存在をほのめかす文言を載せている。

朝鮮半島に目を転ずると、この時代、高句麗、新羅、百済が鼎立したが、4 世

紀半ばになると高句麗が南進策をとり始め、その圧迫を受けた百済が助けを求めてきた（百済記、七枝刀に関する神功紀）。これを機にヤマト王権が朝鮮経営に乗り出し、高句麗との戦いが繰り広げられた（好太王碑文）。また、新羅への侵攻と通交は、真偽を織り混ぜて神功紀に詳しく記述されている。

この対外積極策の動機としては、列島の統合がほぼなされた後、ヤマト王権の関心が経済的利権を求めて朝鮮半島に向かったことがある。「財^{たから}の国を求めて新羅征討を始めた」との記述が神功紀にある。そして、対外積極策が中期に至ってヤマト王権の力を飛躍的に高め、雄略に代表される大王の専制化やヤマト王権の中央集権化の動きを後押ししたと思われる。後期は任那復興をテーマに政戦両略が繰り広げられたことが書紀に詳しく書かれている。

第2章 社会統合の原理

古墳時代には自然を相手にしていることもあって、神との交流が王にとって統治の重要な能力であった。崇神紀には、疫病、百姓の流離・離反、南山城の王族の反乱等に際して崇神がオオモノヌシを祀ることで乗り越えたとある。また、社会のあらゆる場面で呪術の占める比率が大きかった。古墳の竪穴式石室は、被埋葬者の遺体と霊を大切に守るために遺体を密封し、邪除けのため鏡や石製・鉄製の遺物を入れた。それが発展して、王は墳墓で首長権の継承儀礼等を盛大に行うことで、自らの力や権威の正統性は亡き前任首長霊にあるとする仕組みができた。

統合に当たり、共通祭祀の承認や経済的利益の付与等による服従等の平和的な手段によるが多かったのもこの時代の特徴である。

書紀には神宝を捧げることによる服従儀礼がたびたび出てくる。これは、墳丘の大きさ等でヤマト王権との近さを表す前方後円墳という墳墓の規格を与えるとともにそれと一体になった祭祀を許可し、その代わりに、弥生以来行われてきた独自の祭祀を放棄させたことの表れだと思われる。また、ヤマト王権は、朝鮮諸国から渡来した灌漑施設等の築造技術や鉄素材の交易ルートをほぼ独占することで、地方の支配力を強めた。

さらに、「皇子・皇女の内、74氏が国郡に封じられ、その末裔が諸国の別^{わけ}になった」という景行紀の記事や、東国の雄「上毛野君（氏）は崇神の皇子を祖とする」という崇神紀の記事は、擬制的血縁関係を結ぶことにより地方王権をヤマト王権の政治的秩序に組み込んだ証と思われる。

統治原理として特筆すべきものは、「天」の思想である。

中期も後半になると、ヤマト王権の大王が支配する地域を「天の下」と観念するようになったことが、江田山古墳鉄剣銘からうかがえ、後期には、それが定着した。併せて、周辺の蝦夷や隼人らを「化外の民^{けがい}」とする意識が生まれた。化外の民は、教化により大王の徳に随う形で「天の下」に組み込まれたと書紀

に書かれている。

第3章 首長と大王

古墳時代の首長は、元来、自らが属する共同体の農耕・稲作等の生産のインフラづくりと、民の生活面での安定・向上が主たる任務であり、前期にはそれにふさわしい人物が就任した。そうでなければ共同体の存続が脅かされたからである。また、前に述べたように、社会統合の原理は基本的に呪術であったことから、リーダーシップの他に呪術の能力が要求された。他方、民は地縁共同体に依存しながら自己の生活と生産を存続させるために、首長のリーダーシップの下、農耕等の生産に従事しつつ、共同作業への参加や首長へのさまざまな奉仕を行ったことがうかがえる。

ところが、社会がより安定すると、首長には自主独立の気概よりも上位権力の庇護や援助を求める傾向が強くなった。いわゆる首長層の官司化が始まったのである。これを表しているのが、常陸風土記の在地首長「麻多智」（継体期）と行方郡司「壬生麻呂」（幸徳期）に関するふたつの説話である。これは、同じ場所の開発をめぐり、麻多智は、自然即ち神をおそれながらも民を率いて困難な自然に立ち向かい、土地を灌漑した。代償は神の土地の確保と、^{ほふり}祝となって代々祀ることであった。ところが、およそ150年後の壬生麻呂は、自然への畏怖もなく、神を祀りもせず君主（孝徳）のためという大義名分で国家機構の役人として民を駆り出し、池を造った。

また、後継争いをできるだけ少なくするため、首長の条件として出自・血統を求めるようになった。大王も例外でなく、前に述べた天の思想と絡んで、中期も後半になると、地上の世界の統治者として天つ神から送り込まれた天孫ニニギの子孫であることが大王の条件となった。そして、新大王は、条件を満たす者の中から有力豪族が推戴した者が即位するようになったのである。後期になると、大王の即位式は、天つ神と大王の関係を確認し、大王と王権内外の有力氏族との関係を新たに構築しなおす場として儀式化された（宣化紀）。時代は若干下るが、幸徳紀の東国国司への詔では、万民を治めるには天皇が「独り^{おさ}制める」のではなく、「臣の^{たすけ}輔」が必要だとの君臣共治の考え方が述べられている。

第4章 社会統治組織

最後に、書紀を参照しながらヤマト王権の統治組織の再現を試みることにする。

中央の官制として、書紀には群卿百僚という言葉がたびたび出てくる。大夫と呼ばれる政治的な判断をした群卿と、その下で事務を執行した僚吏である百僚からなる官僚組織が大王の宮を拠点に統治したとする。しかし、それはプリミティブなもので、特に前期には、他の地方王権と同じように、宮に住む家司や

従者とともに王が政治を執り、祭祀を行う程度のものであったと思われる。群馬県の三ツ寺遺跡にはその痕跡が残っている。

ところが、中期後半には、各種職務の分担制度である人制が誕生した（雄略紀）。なお、雄略に関わる鉄刀銘にも杖刀人、典曹人の語が出てくる。また、同一の職業に就く人間の集団である「とも」が生じた。ともは、同一職業に就く者たちの互助組織であるとともに、事実上、世襲的に職務を分担した。

後期になると、より組織的で恒常的な中央・地方の官司機構が作られた。その根幹は、氏族が姓の賜与によって再編成された氏姓制度である。主にヤマトに本拠地を持つ蘇我、葛城氏等の臣姓氏族と、大王家への従属度がより強く、ヤマトと河内に拠点をもつ物部、大伴氏等の連姓氏族が、代々王権の職務を継続的に分担する政治組織を構成した。

地方では、国造制、屯倉制、部民制等の統治制度が形作られた。国造制とは、在地首長を国造としてその支配を認めるもので、起源説話として、成務紀に「各地の豪族の中から適任者を国郡の長に任命し」とある。屯倉制とは、国造に認められた代償や、磐井の反乱後の筑紫君のように贖罪の証として土地とそれに属する民を献上させ、大王の直轄領である屯倉とし、そこを楔として中央の支配を広げる仕組みである。また、中央と地方をつなぐものとして部民制がある。中央氏族の一族が勤める伴造が、王権の専門職務に就く者と彼らを経済的に又は人材供給源として支える地方の部民からなる部全体を率いたのである。

このような中央集権化の原因としては、磐井の反乱の制圧等により地方王権に対するヤマト王権の権威が拡大したこと、また、首長間の対立や一族の内紛等の調停をヤマト王権が行うようになり（安閑紀）、ヤマト王権の力が地方王権を介さずに地方に及ぶようになったことが大きい。

（了）

【付記】

1. 使用したテキスト：

坂本太郎・家永三郎・井上光貞・大野晋校注『日本書紀』（一）～（四）岩波文庫（1994年～1995年）

2. 参考文献：

右島和夫・千賀久著『列島の考古学 古墳時代』河出書房新社（2011年）

近時の考古学の研究成果に基づき、奈良盆地に生まれたヤマト王権の大王が節目節目に新来の技術、思想、哲学等からなる文化を日本列島のほぼ全域に伝播させたことを明らかにしている。また、日本書紀で特別視されている東国の雄、毛野王権の拠点である上野地域の集落域、生産域及び墓域並びにその間の細部まで埋め尽くした歴史景観を描いている。

倉本一宏著「大和王権の成立と展開」(宮地正人・佐藤信・五味文彦・高埜利彦編『新体系日本史1 国家史』山川出版社(2006年)所収)

社会統合の原理・理念、支配機構の自己編成(身分秩序、萌芽的な官司制)をテーマに律令体制国家の原初形態としてのヤマト王権の時代を明らかにしており、本稿の構成のヒントとなった。

なお、地方官司である在地首長が自律型から大王依存型に変質したことを示す常陸風土記の伝説は、辰巳和弘著「地主神との相克」(『風土記の考古学—古代人の自然観—』白水社(1999年)所収)に教えられた。

鳥越憲三郎著『中国正史 倭人・倭国伝全訳』中央公論新社(2004年)

魏志倭人伝を基に、邪馬台国では、第一次主権者として呪術(鬼道)を使う祭事権を持つ女王と、第二次主権者として政事権・軍事権を持つ弟王の祭政二重主権の国柄であったとの叙述、また、隋書を基に、推古朝では、祭事権を掌る兄王と、実際の政務を司る弟王とによる祭政二重主権の国柄であったとの叙述に注目した。

ヤマト王権直前の地方王権の連合体の盟主であった邪馬台国と、ヤマト王権の掉尾を飾る推古朝がともに呪術を統治手段としているということで、その間にあるヤマト王権も呪術が基本的な統治手段であったとの仮説を立てた。この仮説を基に日本書紀を読むと、いたるところに呪術、具体的には占い(「うらない」でもあり、「まじない」でもある)に関する伝承が多くあるのに気付き、仮説が確信に近いものになった。

尾田栄章著『行基と長屋王の時代』現代企画室(2017年)

熟達(トコ)の元河川官僚が行基集団の水資源開発について史料と現地調査に即して読み解いた本書は、奈良東大寺の大仏造立の実質上の責任者であった行基と、皇親勢力の巨頭として政界の重鎮となり、対立する藤原四兄弟の陰謀で自殺した長屋王が繰り広げたドラマを描いている。この中で、これまで不明だった律令国家創成期の政権内の対立構造を説得力をもって明らかにしていることは、元官僚のひとりとして、得られた知見を基にこれまで必ずしも明らかでなかった古墳時代の統治の姿を再現するというのが本稿の狙いのひとつである。